

朝日選書
47



田村紀雄

鉋毒農民物語

田村紀雄（たむら・のりお）
1934年（昭9）群馬県生まれ
法政大学社会学部卒 社会学
東京経済大学助教授
「日本のローカル新聞」「鉾毒」

朝日選書 47

鉾毒農民物語

定価 620 円

1975年9月20日 1刷発行



著 者 田 村 紀 雄
発 行 者 角 田 秀 雄
発 行 所 東京・名古屋 朝日新聞社
大阪・北九州
印 刷 所 凸版印刷株式会社

鉋毒農民物語



朝日選書
47

鉋毒農民物語

田村紀雄

目次

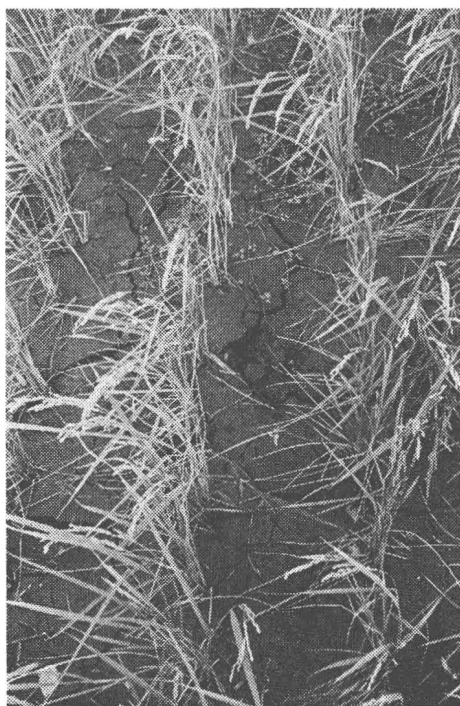
一	水場 みずば の丹礬 たんぱん 毒	7
二	被害の金銭示談広がる	19
三	四カ村の直接談判	37
四	日清戦争下の鉋毒農民	71
五	示談から鉋業停止請願へ	91
六	雲龍寺の誓い	113
七	鉋毒運動の輪広がる	131
八	農民の大挙上京“押出し”	151
九	あいつぐ大洪水	175
十	川俣事件と裁判の勝利	195
十一	谷中村滅亡へ	211

あとがき

年表

一

水場の丹礬毒



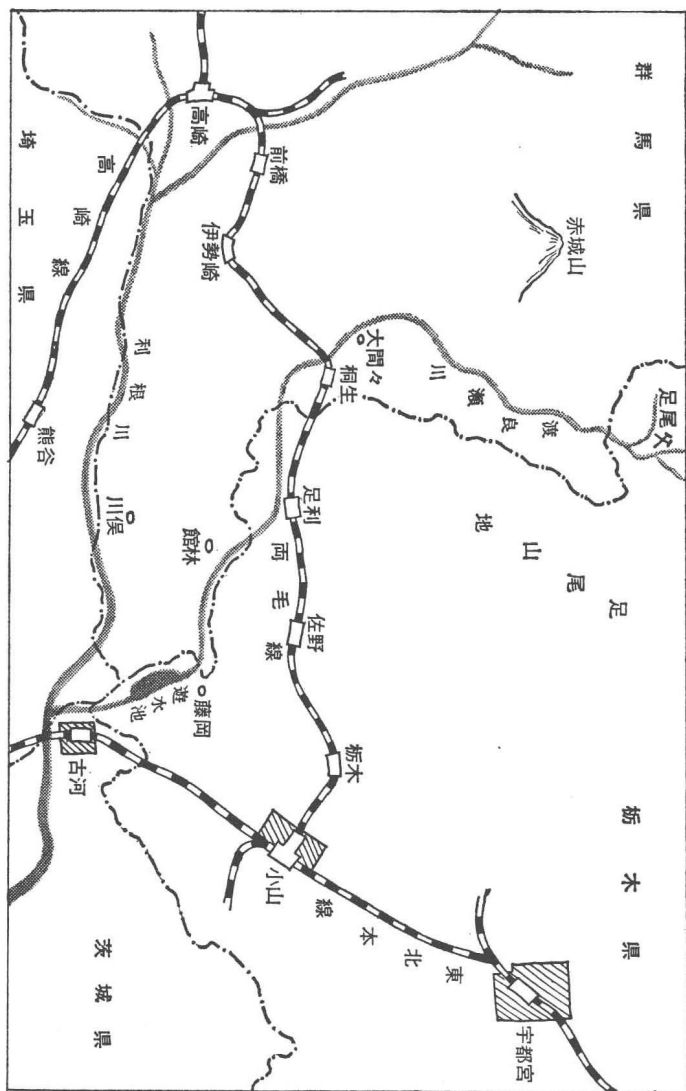
鉾毒でヤセ，実らない稲（群馬県毛里田地区）

日本最大の河川のひとつ利根川は、別名坂東太郎と呼ばれ、天の恵み人をびとにはこびつつ、関東平野をゆっくりと横ぎり、太平洋にそそぐ。その支流の渡良瀬川が、利根川に合流するあたりは、群馬、栃木、埼玉、茨城の四県にまたがり、上流の山地の腐蝕土が堆積するふくよかな沃野である。農民は自分たちのこの土地をいつくしむかのように「水場」の愛称でよぶ。

この「水場」は、四つの県に分かれて属しながら、それぞれの県庁所在都市から遠いこと、江戸時代に藩領・旗本領・天領などが多数かたまっていて明治の廃藩置県後もしばしば県境が変更されたこと、かいこをかい、生糸をつむぎ、絹織物を織るという共通の経済的基盤をもっていたこと、などの理由で、独自の歴史・風土・そして農民気質をはぐくんできた。群馬県の前橋側からは東毛地方、栃木県の宇都宮側からは両毛地方とよばれるのも、明治以前、それぞれ両県が上野、下野の国であつたし、それらは古くは、上毛野、下毛野、さらに古くは合せて毛野国であつたことを思いおこさせる。このあたりの土地が、分かちがたい性格をもっていることの歴史的背景である。

この分かちがたい性格をつくるうえで、渡良瀬川の果す役割は大きい。川は、この地方から北方およそ六〇キロ、栃木県上都賀郡足尾町、古河鋳業銅山のすぐ北にその源を発する。中禅寺湖のすぐ南にある嶺のあたりである。そして、東に足尾山塊、西に赤城山の地続きの高台をながめつつ、一気に三〇キロ下流、桐生市の近く、大間々町の扇状地まで走りこむ。この急流が山地の腐葉土を途中沈澱させることなく下流へはこびこむのである。

渡良瀬川の流れは、農民には灌漑水と沃土を、漁民には清流の魚を、機業家には動力源を、そして



沿岸に住むすべての人びとに飲み水と交通の便と美しい景観とを提供しつづけてきた。

この川の沿岸とその後背地には、古くから桐生、足利、佐野、伊勢崎といった銘仙の産地が点在している。機業の背後には、当然のこととして、発達した養蚕業、製糸業、染色業がある。そしてまた発達した機業の結果として、これまた当然のこととして問屋や小売商によるにぎわいがある。川俣、新波、早川田などは、かつて絹織物産業が栄えた時代に、ゆきかう商人でにぎわった船着場である。だが、渡良瀬川によってもっともうるおったのは農民である。この川に取水した用水路や堀は、網の目のように、あまねく村々に張りめぐらされている。

左岸（栃木県側）の足利郡吾妻村下羽田の農民庭田源八（天保十年へ一八三九〇生れ）は、古河市兵衛が明治九年、足尾の銅山事業に手がけるまでの、つまり江戸末期から明治初期にかけての、渡良瀬川沿岸の美しい四季を見まもってきた。そのかれが足尾鉍毒問題のさなか、明治三十一年に著わした『鉍毒地鳥獣虫魚被害実記』は、四季を通じてさまざまな鳥獣虫魚が訪れ、草木が芽をふいたかつての土地に思いをはせ、あわせてそうした自然にとけこんだ農民の生活をうたいあげている。

たとえば、その一節は「清明三月の節になりますと、藪の中や林の縁り廻りは野菊や蕪胡や路や三ツ葉小馬頭杯が多くありました。川端杯にはくこ杯と申ますが多くありました。三月の節句杯には草餅を舂きまするに蓬が多くありまして摘ましたもので御座り升が、只今では鉍毒地には蓬が少き故、利根川の堤や又山の手へ参りまして、摘み来ります」（ルビ引用者、以下同じ）というぐあいである。

庭田源八がいうように、渡良瀬川の恵みが減りだし、川を頼みとする生活や仕事にはつきり変化が

表われはじめるのは、明治十二、三年ごろからである。

慶長十五年（一六一〇）に幕府の手で初めて開発された足尾銅山は、明治維新で新政府に接收されたが、その後民間に売却されて、持ち主をなんとか変えたあと、古河市兵衛のものになるのが明治九年から十年にかけてである。古河はただちに全力をあげて銅山経営にうちこみ、徐々に生産を高める。

足利で両毛新報という地方紙を経営していた須永金三郎は、その編著書『鉍毒論稿第一編・渡良瀬川全』（明治三十一年）のなかで「明治十二年夏、渡良瀬川魚族故なくして浮び死するもの数万、翌十三年夏亦此の事あり、時の栃木県令藤川為親令して渡良瀬河産魚類の売買を禁じ、且つ論して之を食せざらしむ、是れ実に鉍毒形に見られたるの濫觴なり」と述べている。

しかし須永の文章がさらに続けて、「然れども當時民人深く状を解せず、有司亦等閑に附して顧みざるもの多年、明治二十年に至って稍二三子の知る所となる」と述べているように、多くの人々は、被害の重要性や原因について十分気がついていなかった。先祖代々なんの不安もなく、その恩恵で農業や漁業をいとなんできた河川であってみれば、それも当然のことであろう。ましてや、それから十年を経ずしてその川がほとんど生きものを寄せつけない死の川に変ずることなど、だれが予測し得たろう。

須永は鉍毒問題に啓蒙的な役割を果たした一人であるが、このころから足利町の知識層の一部によって、すこしずつ鉍毒について警鐘が鳴らされはじめる。次の文章は引用するにはやや時代を下りすぎるが、須永の奮闘ぶりや、被害の状況を知るために掲げておく。須永の新聞両毛新報の明治二十九年

十月三日付紙面である。

「鉾毒被害地の稲作は、判然として之を識別するを得可く、我社は社長親ら該地方を巡視せるに、果して代議士（田中正造）の言の如く渡良瀬河水の浸せる所と他の無毒河水の浸せる所とは稲作の色判然と異り居る」（カッコ内は引用者、以下同じ）

明治二十年代には渡良瀬川の異常の原因が、源流付近で銅山経営を拡大しつつづけている古河ではないかと考える人は多くなっていた。当時の鉾山は、一般に納屋制度と呼ばれる渡り鉾夫の労働に依存しており、足尾町内の寺の過去帳や墓石から推測すれば、渡良瀬川沿岸の村々からも鉾山へ出稼ぎにいらっていた形跡がある。銅山の様子は当然のこと両毛の農民に伝えられていたであろう。

郵便報知新聞（明治二十三年一月二十七日付）には、東京の料亭で沿岸出身の名士たちが会合し「鉾学会に依頼して丹鑿（たんぱん）毒の如何の試験を乞ふ」ことを決めたという記事が見える。名士とは、旧士族、大地主、県議といった人たちで、明治二十四年前後に活躍する長祐之（ちようけふち）、野島幾太郎、亀田佐平らの名もあった。

長祐之は、下野（栃木県）の西はずれにあった美濃高富藩の領地（飛び地）出身の士族で、のち足利町長にもなる。『山の民』（江馬修）で知られる高山藩や「立百姓」の郡上八幡藩の農民一揆など失政が多かった美濃諸藩のなかで、この高富藩は例外的に善政をおこない、その報奨に下野に領地が与えられ

ていたのである。長が鉋毒問題に関心を抱いたのも、美濃高富藩の善政と無関係ではなからう。

長祐之や早川忠吾ら主として両毛地方に利害関係のある県会議員は、農商務省や大学に丹礬毒の検査を依頼するとともに、県会を動かして、この問題についての建議をさせようと考えた。長が編んだ四六判の小冊子『足尾銅山鉋毒渡良瀬川沿岸被害事情』（明治二十四年）には、そのいきさつがくわしく記されている。ついでに記すと、この小冊子は鉋毒問題についての最初の、しかも在野の側から発行された文書で、それゆえにのちに「治安妨害」を理由に発売禁止処分をうけることになる。またこの冊子では、それまで「丹礬毒」（農民はタンバンと発音した）とよんでいたものを、初めて「鉋毒」とよんだ点でも注目される。

長ら足利の名士の依頼に対し、農商務省地質調査所は政府上層部の意向をうけて、一片の手紙で鉋毒検査を断ってきた。しかし農科大学（現東大農学部）の古在由直教授らは依頼に応じて試験し、鉋毒の存在を実証する。長らのもう一つの運動である建議の方はうまくいった。かれらの働きかけの結果、明治二十三年十二月の栃木県議会は、折田平内知事に対して「丹礬毒」が沿岸を侵していることを強調し「閣下下情を洞察し、害毒除却の方法に關し適當の処分あらんことを」求める建議をしたのである。

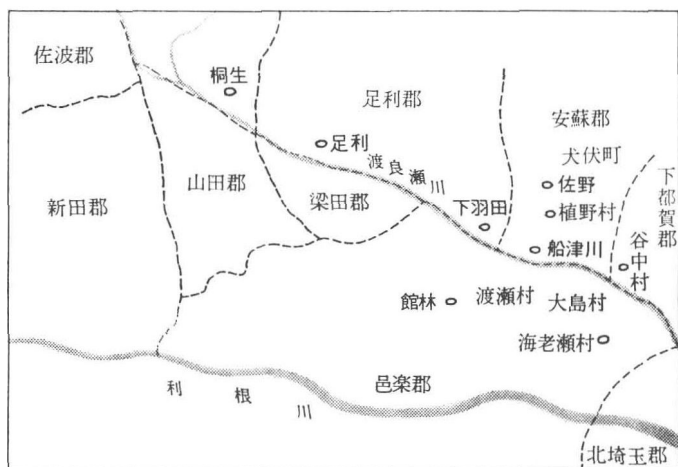
こうした県議会の動きに呼応して、亀田佐平が村長である吾妻村（足利郡）も、同月臨時村議会を開き、知事へ意見書を送った。意見書は、足尾銅山による被害を具体的に述べたあと、「渡良瀬沿岸の各村落は同一の害を被り、多年を俟たずして荒蕪の一原野となり村民悉く離散せん。一個人の営業

の爲め社会公益を害する者に付き、製銅所採掘を停止」せよ、と明確な要求を盛りこんだ。

この明治二十三年の吾妻村議会の決議文書は、その後の渡良瀬川沿岸農民の運動の指針になったという点で、画期的なものである。それは、「公害」という用語の出所になったと思われる「公益を害する」銅山の活動停止を求めたことで、ここに以降九十年間の農民運動の長期的な戦略的目標がえられた。村議会という政治の末端の自治機関から郡長を経て知事へ建議するという道筋は、またその後の運動方法の先例となった。翌明治二十四年になると、さっそく、渡良瀬川をはさんで吾妻村と向い合っている群馬県側の渡瀬村など四カ村の村議会が知事、農商務大臣へ請願書を提出することになる（後述）。さらに渡瀬村のある邑楽郡選出の県會議員荒川高三郎らは被害地が自分の選挙区のことでもあって、その対策に動き出すのであった。

のちに足尾鉍毒で有名になる田中正造は、栃木県足利、梁田、安蘇の三郡（定員一名の栃木県第三区）を選挙区に帝国議会に出ていた。かれ自身は同じ安蘇郡でも鉍毒とはほとんど関係のない、はるか山手の小中村の名主の出身であったが、大栗田は同郡の渡良瀬川沿いの町村で、その町村は上流から、大伏、佐野、界、植野と鉍毒の被害を受けていた。さらに足利郡の大部分の村、渡良瀬川の右岸に飛び地となっている梁田郡の全町村は激甚地でさえあった。田中は選挙区の問題としても、鉍毒にかかりあわねばならぬ宿命をもっていたのである。

田中正造は国会へうって出る前は、安蘇郡から選ばれた官選の県會議員で、県會議長もつとめたが、明治十七年（一八八四）の北関東における自由党左派の最後の武力決起、加波山事件に関連して逮捕さ



れたこともあった。もっともかれは、加波山義拳に直接関係していたのではなく、悪名高い三島通庸県令の同事件にひっかけての政敵一掃作戦の犠牲者だったにすぎない。

しかしたとえそうであっても、田中らこの地方の政治家や農民の間には明治政府への批判的気風があったことは疑いない。事実、栃木県の自由民権の空気の中で目ざめた巡査が加波山事件に連座して死んでいるし、鉾毒について知事への最初の県議会建議を採択したとき議長であった中山丹次郎は、同事件の被告の弁護人、かつまた中山自身、栃木自由党の重鎮として事件にかかわりをもつ身であった。

のちに名著『加波山事件』を書く梁田郡の地主野島幾太郎らこの地方の知識層や政治的指導者層は、この加波山事件という国家権力による民衆圧殺によって、明治国家の力の強さを痛いほど知らされ、武力による決起の時代は終わったという教訓を得る。こうしてかれ